

**第3回人権教育学級
開催のご案内**

どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】10月11日(金)

午後2時から4時まで

(受付は午後1時30分から)

【場所】市ミリカホール

【主催】小松島市・小松島市

教育委員会・小松島市人権教育振興協議会

【演題】『へこたれへん、人はきつとつながれる』

【講師】みえ人権教育・啓発研究会 代表松村 智広さん

※当日、要約筆記とヒアリング

ループを準備しています。

【お問い合わせ先】

市人権推進課(教育庁舎1階)

☎32・3814 / FAX 3

3・3525

Mai:jinkenkyouiku@city.ko

matsushima.i-tokushima.jp

25

25

25

25

25

25

25

25

25

25

25

25

25

**総務省の無料行政相談
10月から11月にかけて実施**

総務省が全国二斉に実施する行政相談週間(10月7日(月)～13日(日))の二環として、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、事前の申込は不要です。

行政相談所の開設

【日時】10月25日(金)

午前10時から正午まで

午後1時から午後3時まで

【場所】市役所

【日時】11月10日(日)

午前10時から午後3時まで

【場所】市総合福祉センター

(当日は、小松島福祉まつりが開催されます。)

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当(市役

所3階)☎32・3812 /

FAX 32・1474

Mai:kouhou@city.komatsu

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

shimai.i-tokushima.jp

**小松島市消費生活
センター講演会
のご案内**

参加費無料・申込不要です。なたでもご参加いただけます。消費生活に役立つグッズもご用意しておりますので、ぜひご来場ください。

【日時】10月29日(火)

午後1時30分から午後3時まで

(午後1時開場)

【場所】小松島市役所4階大

会議室

【演題】落語で聴く「特殊詐欺」

【講師】美月家 すたあさん

【定員】100名(当日先着順)

【お問い合わせ先】

市民生活課(市役所1階②番

窓口)☎32・2132 / F

AX 33・2234

Mai:shiminseikatsu@city.ko

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

matsushima.i-tokushima.jp

**地籍調査にご協力を
お願いします**

今年度から令和2年度にかけて、櫛淵町字大谷・大谷奥・瑞雲において、国土調査法に基づき地籍調査を実施します。この調査は、一筆ごとの土地の地番、地目、境界、所有者、面積等について、調査、測量を実施し、その結果を土地の登記簿に反映し、調査により作成する地籍図を法務局に備え付けるものであります。

**野焼きは法律で禁止
されています**

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると懲役若しくは罰金、またはその両方の刑罰に処せられる場合があります。ごみは焼却せず、分別して指定された収集日に出しましょう。

【例外的に認められているもの】

・災害の予防、応急対策など

・しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの

・農林水産業を営むためにやむを得ないもの

この調査では、土地の境界を確認する際に、現地での立ち会いが必要となりますので、土地の所有者及び関係者の皆様のご協力をいただけますようお願いいたします。

※調査の対象となる土地の所有者及び関係者の皆様には、立ち会いの日程等に関する案内文書を送付いたします。

【お問い合わせ先】

市都市整備課管理・地籍担当

(市役所2階)☎32・211

8 / FAX 33・2104)

**「じまつしまみなと
マルシェ」を開催
します**

手作りのハンドメイド雑貨の販売やワークショップ・フードコーナーなど、個性豊かなブース約70店舗が参加します。ぜひご来場ください。

【日時】10月26日(土)

午前10時から午後4時まで

【場所】小松島みなと交流センターkokoro横デッキ広場

【お問い合わせ先】

市商工観光課(市役所4階)☎

32・3809 / FAX 33・

0938

Mai:syoukou@city.komats

ushima.i-tokushima.jp